

親蔦クラブ利用規定

2012年1月1日

一般社団法人 親蔦会

親蔦クラブは、親蔦会会員相互の懇親と自己啓発に利する為に設置し、会員による同期会等の打合せや、会員主宰の講演会、研修会の為の場所を提供するものです。

使用に当たっては、下記事項を厳守ください。

- ・親蔦クラブは、ストークビル606号室に設置します。
- ・ストークビル607号室は親蔦会事務局につき、原則として立ち入りを禁止します。
- ・親蔦クラブ使用の条件は、使用者の全部又は一部が親蔦会会員である事とします。
- ・「全員会員」の条件から外れた場合は一部会員料金を申し受けますので、速やかに申し出をお願いします。
- ・継続使用中の団体が、親蔦会会員を含まなくなった場合は、使用をお断りする事があります。
- ・使用時間は、下表に記載の時間を厳守し、次の使用者に迷惑をかける事のないよう願います。
- ・使用時は、基本的に、使用者自らで開錠し、修了時は同じく自らで施錠を行ってください。
- ・使用後は、机・椅子の配置は使用前の状態に戻してください。
- ・机・椅子移動時は、床に傷が付かないように注意願います。(引きずらないで下さい)
- ・退室時には照明・冷暖房・湯沸しポット・コピー機の電源を確実にOFF願います。
- ・適宜、清掃も実施願います。
- ・ゴミや空き缶、空き瓶は原則持ち帰りをお願いします。
- ・一時使用の予約は先着順とします。
- ・定期使用は、使用しない月も料金を頂きます。 定時使用を止める場合は前月中に申し出てください。

親蔦クラブ利用料金は以下とします。

親蔦クラブ使用料(1995年4月1日改定)

区分	私用者区分	全員会員による 同期会及び 準備打ち合せ会	全員会員による 講演会 研修会 同期会開催	一部会員による 一般講演会 研修会 打合せ会、習い事	一部会員及び一般 営業販売 チケット販売する催し物
	時間区分				
一時 使用	9:00～12:00	無料	¥1,200	¥2,500	¥5,000
	13:00～17:00		¥1,500	¥3,000	¥6,000
	18:00～21:00		¥1,500	¥3,000	¥6,000
定時 使用 (月一)	9:00～12:00	無料	¥1,000	¥2,000	¥4,000
	13:00～17:00		¥1,200	¥2,500	¥5,000
	18:00～21:00		¥1,200	¥2,500	¥5,000
定時 使用 (月二)	9:00～12:00	無料	¥2,000	¥3,000	¥7,000
	13:00～17:00		¥2,400	¥4,000	¥10,000
	18:00～21:00		¥2,400	¥4,000	¥10,000
定時 使用 (毎週)	9:00～12:00	無料	¥4,000	¥6,000	¥14,000
	13:00～17:00		¥4,800	¥8,000	¥20,000
	18:00～21:00		¥4,800	¥8,000	¥20,000

- ① 夏季7～9月、冬季12～2月は冷暖房費として、2割増し徴収いたします。
- ② 定期使用の場合は、使用されない月の分も徴収いたします。(天災等の場合は除く)
- ③ 器具・用具置き場を常時必要とする場合は、別途用具置き場代を申し受けます。
- ④ オフィスビル6階で防音装置はありませんので、音楽関連の使用は土日に限らせて頂きます。
- ⑤ 事務局業務取扱時間は、土日祝と火曜日以外の10時半から16時半ですが、それ以外の時間帯も親蔦クラブは使用可能です。(定期利用者及び土日の利用者には鍵をお貸しします。)